

市道清掃 ボランティア団体を募集

市では、安全で快適な道路環境の整備を図るため、道路の清掃活動を行うボランティア団体を募集します。

▼対象団体Ⅱ区やPTA、老人会などで、市道の除草（おむね500m以上）や、側溝の清掃を年2回以上行う団体。

▼報奨金Ⅱ年額2万円。

▼申込期限Ⅱ9月30日④。

▼申込方法Ⅱ本庁（別館）・道路整備課または牛深支所・建設課、その他の支所・産業建設課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、同課へ提出してください。

※詳細は本庁（別館）・道路整備課道路維持係（内線2612）または牛深支所・建設課、その他の支所・産業建設課へお尋ねを。

あんま・はり・灸券を支給します

市では、後期高齢者医療制度の開始に伴い、「あんま・

はり・灸券」を同制度の被保険者に支給します。

▼助成額Ⅱ1回当たり800円。1回につき1枚使用可

▼申込方法Ⅱ必要な人は、本庁・保険年金課または牛深支所・市民課、その他の支所・市民生活課へお申し込みください。

▼持参するものⅡ後期高齢者医療被保険者証。

※詳細は本庁・保険年金課（内線1135）または牛深支所・市民課、その他の支所・市民生活課へお尋ねを。

病院・水道事業などの 中期経営計画を公表

市が運営・実施している病院・水道・簡易水道・下水道事業は、経営の健全化と安定を図るため、平成22年度までの中期経営計画（中期経営計画）を策定し、事務事業に取り組んでいます。今回、これらの事業の中期経営計画を公表します。各担当部署に備え付けていますのでご覧ください。また、市のホーム

ページで見ることが出来ます。

【閲覧場所】

- 病院事業：本庁・病院局、各市立病院・診療所
- 水道事業：本庁・水道課
- 簡易水道事業：本庁・簡易水道課

●下水道事業：本庁・下水道課（本渡浄化センター内）。※各計画書は、各支所・総務振興課でも閲覧できます。※詳細は各担当部署へお尋ねください。

市民農園を 利用しませんか？

野菜や花の栽培を通して、作り育てる喜びを感じ、農業への理解を深めてもらおうと「市民農園」を開園しています。今回は、空き区画がある3地区の市民農園の利用者を募集します。

- ▼場所・募集区画Ⅱ①楠浦町（内目地区）：19区画②亀場町（同町公民館横）：5区画③牛深町（砂月）：8区画（申込多数の場合は抽選）。
- ▼一区画の面積Ⅱ30～41㎡。
- ▼利用料金Ⅱ1㎡当たり年額

インターネット公売を実施します

市では、市税などの収入の確保と納税の公平性を図るため、市税などを滞納している人から差し押さえた財産のインターネット公売を実施します。

今回は、「昭和7（1932）年発行の新20円金貨」などを公売します。20歳以上の人など、一定の条件を満たす人であればどなたでも参加できます。ぜひ、ご参加ください。

なお、公売前に滞納市税等が完納された場合などは、公売中止になることがあります。

■公売予定財産＝昭和7（1932）年発行の新20円金貨やパールシャ絨毯、電動工具、LPレコード57枚など計10点。

■参加申込期間＝4月10日④午後1時から

同28日④午後5時まで。

■せり売り期間＝5月7日④午後1時から同9日④午後3時まで。

■買受代金納付期限＝5月16日④午後2時30分まで。

※インターネット公売についての詳しいことは、市ホームページ「くらしの情報内の市税・インターネット公売」またはヤフー（株）が提供するインターネット公売システム（官公庁オークション）をご覧ください。



▲昭和7年発行の新20円金貨

【問い合わせ先】本庁・納税課特別整理係（内線1118）

農地の権利取得ができる下 限面積を「40アール」に統一

耕作目的で農地を買ったり借りたりするとき（農地法第3条の規定）は、その農地を含めて一定以上の経営規模（下限面積）がなければなりません。

これまで有明・栖本・新和・五和・河浦地区では、農地を買ったり借りたりすることができるとなりましたが、4月から市内全域の下限面積が「40アール」に統一されました。

なお、貸し借りの場合は、手続きが簡単な制度がありますのでご利用ください。

事業所から排出される ゴミの分別にご協力を

市では、ゴミ排出量の削減と資源化の推進を図るため、市内全域で「資源物」「燃やせるゴミ」「燃やせないゴミ」の分別収集を行っています。

しかし、事業所などから出されるゴミは、そのほとんどが「燃やせるゴミ」または「燃やせないゴミ」として出されることが多いようです。ゴミの減量と資源化を図るために、ゴミ分別の徹底をお願いします。

なお、事業所などから出されるゴミは、一般のゴミ収集場所には出せません。直接、清掃センターに搬入（資源物は無料）するか、許可業者に収集依頼（有料）をしてください。

※詳細は本庁・環境課廃棄物対策係（内線1273）へお尋ねください。

非常勤嘱託員を募集します！

【介護保険要介護等認定訪問調査員】

介護保険被保険者の家庭などを訪問し、心身の状態や介護の状況等に関する事などについての本人や家族への聞き取り調査などを行う、介護保険要介護等認定訪問調査員を募集します。

▶応募資格＝普通自動車運転免許を持っている人で、看護師または准看護師の資格を持ち、実務経験が5年以上ある人。

▶勤務場所・募集人員＝本庁・高齢者支援課介護認定係…2人。

▶雇用期間＝6月1日から平成21年3月31日まで。

▶勤務時間＝月～金曜日（祝日を除く）のうちの4日間、週30時間。

▶報酬＝月額133,700円。

▶試験日程＝5月20日④午前9時から、本庁3階・第3会議室。

▶試験内容＝面接試験。

▶申込方法＝市販の履歴書に必要事項を記入し、普通自動車運転免許証と資格免許状の写しを添えて、5月15日④（必着）までに、〒863-8631（住所記載不要）天草市役所・高齢者支援課へ郵送または持参してください。

【問い合わせ先】

本庁・高齢者支援課庶務係（内線1192）

【事務補助員】

障がいのある人を対象に、市役所業務の事務補助員を募集します。

▶応募資格＝身体障害者手帳を持っている人で、パソコン操作（初級程度）ができる人。

▶勤務場所・募集人員＝本庁または各支所…8人程度。

▶雇用期間＝採用決定の日から平成21年3月31日まで。

▶勤務時間＝週30時間（週5日以内の勤務）。

▶報酬＝月額103,800円。

▶採用の決定＝後日、面接により選考し、1カ月間の試用期間を経て、決定します。

▶申込方法＝市販の履歴書に必要事項を記入し、身体障害者手帳の写しを添えて、4月30日④（必着）までに、〒863-8631（住所記載不要）天草市役所・総務課へ郵送または持参してください。

【問い合わせ先】

本庁・総務課人事研修係（内線1221）